

町田警察署からのお知らせ

忠生地区交番における 免許証の記載事項変更手続き 終了のお知らせ

※ 記載事項変更手続きとは、運転免許証に記載されている住所、氏名等
を変更する手続きのことです。

終了日 令和6年7月31日(水)

(受付終了時刻の午後4時30分をもって、業務終了となります。)

町田警察署のほかに、忠生地区交番でも免許証の記載事項変更手続きをおこなっ
ておりましたが、**令和6年7月31日(水)**をもって、ご利用できなくなります。

以降は、町田警察署または都内各警察署などで記載事項変更手続きをお願いいた
します。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 記載事項変更手続きについては、
警視庁(運転免許関連)ホームページ から

「記載事項変更(住所、氏名、本籍(国籍等)の変更の方)」

をご覧ください。



お問い合わせは、町田警察署交通課運転免許係まで

連絡先 042-722-0110 (内線4212)